

公益社団法人 国東市農業公社

これまで独自で事業を行っていた「社団法人国見町ふるさと振興公社」と「財団法人安岐町農業公社」が昨年12月に合併し、社団法人国東市農業公社が発足しました。その後、公益法人の認可を経て、本年4月1日に「公益社団法人国東市農業公社」として事業を開始しました。農業公社の事業について説明します。

① 農地の活用推進

農業公社は農地利用集積円滑化団体として認定されています。過疎高齢化により農地の維持管理が困難な農家から白紙委任を受け、効率的に農作業が行えるよう農地を集約化したい意欲のある農家へ流動化を推進する事業を行っています。



② 農作業の受託

農業公社は高齢化や兼業のため農作業が困難な方のために作業を受託しています。受託作業を行うことにより農家の機械購入の経費軽減にもつながります。



【主な受託作業】

耕運作業	荒あけ・代かき作業	田植作業
稲刈り作業	麦・大豆刈取り作業	無人ヘリコプター防除作業
畔塗り作業	肥料散布作業	草刈り作業
稲苗育成販売	その他作業	



③ 新規就農者研修

新たに農業者を目指したいという人のために、公社の施設で研修を行い、地域に定住していただき活性化を図ります。

④ 農産物開発

公社管理地では国東半島の地形を活かし、国東市の特産品となり得る産物の生産に取り組んでいます。高齢農家が軽作業で安定収入が得られる農産物の開発を関係機関と連携して推進していきます。

⑤ 荒廃農地防止

現在、国東市内では15団体の農業法人や認定農業者が活躍し地域農業を支えています。また、中山間地域等直接支払制度に参加している地区でも集落内で農地の維持管理に取り組んでいます。しかし、該当していない農地については荒廃が深刻な問題となっています。農業公社は今後も荒廃農地の防止のために取り組んでいきます。

問い合わせ

公益社団法人国東市農業公社

- 安岐事業所 安岐町中園100番地 ☎ 0978-67-1119
- 国見事業所 国見町竹田津5119番地27 ☎ 0978-84-0077